

1 沿革の概要

昭 49. 4. 1	青梅市立霞台中学校設立認可 初代校長 磯西 和就任	平 9. 4. 1	6代校長 石田充法就任
昭 49. 4. 6	開校式、入学式を校庭にて挙行	平 10. 2.16	青梅市教育委員会コンピュータ研究指定校・発表
	第1学年5学級、生徒数 193 名、職員 16 名	平 11. 8.31	教室(市内初)と体育館の耐震工事完了/テニスコート整備
昭 49. 6.14	普通教室完成 生徒移動		
昭 49. 7. 2	語学練習室(LL)完成	平 13. 4. 1	7代校長 井上 敏夫就任
昭 49.11.30	校旗、校歌発表会	平 14. 4. 1	新教育目標設定
昭 50. 3.31	第2期工事完成	平 16.11.6	創立 30 周年記念式典
昭 50. 5.30	女子夏服標準服決定	平 18. 3.15	特別支援学級完成
昭 50. 6. 8	新築落成式挙行	平 18. 4. 1	特別支援学級開設
昭 50. 7. 1	全計画完了開校記念日とする。	平 18. 4. 1	8代校長 小林 良孝就任
昭 50.12.19	男子・女子標準服決定	平 20.11.13	青梅市教育委員会人権教育研究指定校研究発表
昭 53. 4. 1	2代校長 横山茂就任	平 21. 4. 1	9代校長 小倉 正明就任
昭 55. 4. 1	青梅市立吹上中学校を分ける。(プレハブ本校校庭に)	平 24.10.26	青梅市教育委員会研究指定校研究発表
昭 57. 4. 1	3代校長 吉野泰一就任	平 26. 4. 1	10代校長 青山 隆志就任
昭 58. 4. 1	青梅市立泉中学校を分ける。	平 28. 4. 1	東京都教育委員会オリンピック・パラリンピック教育推進校指定
昭 59.11.24	創立 10 周年記念式典		
昭 63. 2.16	青梅市教育委員会研究指定校研究発表	令 1. 6.11	トイレ改修
昭 63. 4. 1	4代校長 福島敏郎就任	令 2. 4. 1	11代校長 神野 孝彦就任
平 5. 3.31	校庭フェンス金網張替工事 (1期) 完了	令 2. 4. 1	特別支援教室開設
平 5. 4. 1	5代校長 松本衛就任	令 5. 2. 1	体育館空調設置工事完了
平 5.11.20	周年記念事業(植樹)	令 5. 2. 7	青梅市教育委員会研究指定校研究発表
平 6.11.19	創立 20 周年記念式典	令 6. 2.29	校舎外壁および屋上防水改修工事完了
平 7. 1.20	青梅市教育委員会研究指定校研究発表	令 6. 4. 1	東京都教育委員会体育健康教育推進校指定



教職員玄関前
教育スローガン

2 学校の特徴

(1) 地域環境

本校は市の東部に位置し、南に多摩川、西に大岳を主峰とする奥多摩連山を仰ぎ、北に秩父連山を見る。霞台は東に開け、急速に市街化した地域である。公共施設の移転、河辺駅を中心として公団住宅、都営住宅、デパート、商業ビルや高層マンションが多くできている。本校の学区は南北約 1.5km、東西 2km で学校はその中心にある。

(2) 生徒

生徒は市立四小、河辺小、若草小の3校より入学。明朗で素直な人柄で、ボランティア活動や部活動に積極的であり、学校行事が大好きである。心身ともに健康な生徒の育成と、自らの課題に対して積極的に取り組む生徒の育成を目指す。

(3) 教職員

教職員全 60 名は生徒の成長に誇りと喜びを見出しながら、生徒・保護者及び地域に信頼される学校づくりに努める。

3 本年度の重点

- (1) 学習指導の充実(確かな学力を身に付けさせるための教育活動の推進)
- (2) 生活指導・進路指導の充実(規範意識と社会性を育む教育活動の推進)
- (3) 情操教育の充実(豊かな心と体の健康を育む教育の推進)
- (4) 組織的対応と保護者・地域との連携の強化
- (5) 服務規律の厳守(法令の遵守と教育公務員としての自覚と責任)



昇降口前(花いっぱい運動)

4 特色ある教育活動

- (1) 地域と連携した「花いっぱい笑顔いっぱい霞台」運動を推進し、豊かな心を育む。
- (2) 人権尊重の精神を大切にして、いじめや暴力、偏見、差別を許さない、毅然とした指導を徹底する。
- (3) 評価計画に基づき、保護者やコミュニティ・スクール委員等地域の声を反映し教育活動の改善を行う。
- (4) 美化活動として、生徒による通学路清掃を継続して実施し、ボランティア精神を養う。
- (5) 霞川・多摩川清掃など奉仕活動等、地域社会の実施する諸活動への生徒の積極的な参加を推進し、社会貢献の精神を育てる。
- (6) 読書活動を積極的に継続推進し、言語能力や自ら進んで読書する意欲や態度を育成する。
- (7) いじめ未然防止を推進するために、グリーンリボン運動を推進・発展させる。
- (8) 通常学級と特別支援学級の交流活動や副籍制度を活用した特別支援学校との交流活動を通して、人間関係を広げ、他を思いやる心や社会性・協調性を育てる。
- (9) 6月ふれあい月間や7・8月に三者面談を設け、心のふれあいを通して、心の健康づくりを推進し、いじめ不登校の防止に向けた指導の徹底を図る。